

# 特別養護老人ホーム上の原 ショートステイ利用料金表

基本サービス費 ユニット型個室(1日当たり)	在宅のご利用者様に一時的に上の原へ入所して頂き、日常生活に必要な介護サービスを提供します。ご利用者様の社会的接点を上げると共に、ご家族様の精神的・身体的負担の軽減を図ります。						
	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険1割負担の方	¥529	¥656	¥704	¥772	¥847	¥918	¥987
介護保険2割負担の方	¥1,058	¥1,312	¥1,408	¥1,544	¥1,694	¥1,836	¥1,974
介護保険3割負担の方	¥1,587	¥1,968	¥2,112	¥2,316	¥2,541	¥2,754	¥2,961

▲介護保険負担割合は負担割合証でご確認ください。

滞在費・食費 (1日当たり)		滞在費	食費(※1)
第1段階	世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者の方、生活保護受給者の方	¥880	¥300
第2段階	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額と年金収入の合計が80万円以下の方	¥880	¥600
第3段階①	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額と年金収入の合計が80万円～120万円の方	¥1,370	¥1,000
第3段階②	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額と年金収入の合計が120万円以上の方	¥1,370	¥1,300
第4段階	上記以外の方	¥2,066	¥1,445

※1 記載されている金額は各負担段階のご本人様負担の上限金額です。

※2 負担限度額の認定には上記以外に預貯金等の資産要件があります。

食費の内訳 朝食…315円、昼食…565円、夕食…565円  
各負担段階の負担限度額を上限として、ご利用いただいた食事に  
応じた合計金額分がご本人様負担の食費となります。

加算(1日当たり)	
送迎加算 (片道につき)	184
夜間職員配置加算	18
(看護体制加算(I))※空床利用時のみ	(4)
(看護体制加算(II))※空床利用時のみ	(8)
サービス提供体制強化加算(II)	18
介護職員等処遇改善加算(I)	基本サービス+加算の 14.0%

▲介護保険負担割合が2割・3割の方は加算がそれぞれ2倍・3倍になります。

▲加算項目は職員配置等により変動が生ずる場合があります。

▲介護職員等処遇改善加算は基本サービス費と加算の合計にそれぞれ所定の加算率を掛けて算出します。

令和6年8月1日改定